日は

~広げよう 5

地域に根ざした 思いやり

№050・3101・0928

援を行っています。 員をご存じですか。 現在23 関係機関の紹介など必要な支 る悩みや問題を伺い、助言や 市民の皆さんから福祉に関す (うち主任児童委員18人)が、 5人の民生委員・児童委員 皆さんは民生委員・児童委

問問い合わせ

(こんな活動をしています) 委員は、市役所・児童相談

申申し込み

を提供します。 で行っているサービスの内容 所・高齢者支援センター・社 や利用方法等を説明し、情報 機関と連携し、これらの機関 会福祉協議会・学校等の関係

定定員

費費用

講講師

内内容

り、連携して問題解決のお手 の内容に応じて、 困りの方などから、福祉に関 自由な方、子育てや生活でお する心配事や悩みを聞き、そ 伝いをします。 また、高齢の方、身体が不 市役所や関

場会場

合わせ下さい。 い方は、福祉総務課へお問い いの地域の担当委員を知りた す って活動しています。お住ま 【安心してご相談いただけま 委員は各自が担当区域を持

漏らすことはありませんの あり、相談の内容を第三者に で、安心してご相談下さい。 委員には秘密を守る義務が

R展を開催します

R展を開催します。 舎1階イベントスタジオでP っていただくため、5月11日 (月) ~15日(金)に、市庁 委員の活動を多くの方に知

市民の皆さんと地域・行政をつなぐ、地域に

主任児童委員(子どもの問題を専門)

根ざした活動を行います

民生委員・児童委員

ズを差し上げます(数に限り えいただいた方に、ミニタオ ルやシール等のミンジーグッ 当日は、アンケートにお答

民生委員・児童委員新たに委嘱された

対対象

凡例

日日時

委嘱されました。担当は町田 新たに民生委員・児童委員に (18723・2265) が、 4月1日に、石王好己氏 地区 (原町田6丁目全

域)です。

問い合わせ下さい。 は欠員となりました。 町995、996、 ※この他の地区の委員は、 また、忠生第一地区の山崎 1299、1343の担当 1050

暮らしの中の心配

障がいがある方

困り事をサポー

お

町田市民生委員児童委員協議会 る地域づくりのために 誰もが安心して生活でき

一石靖江さん

イメージキャラクタ-ミンジ*ー*



事など福祉に関する相談・見 地域で、住民の皆さんが、安 場にたって、お困り事・心配 よう、皆さんと同じ目線・立 心・安全に日常生活を送れる 守り・支援を行い、問題解決 私たちは、それぞれの担当

を推進しています。

中心に統一美化キャンペーン

ロデー)」と定め、この日を

お願いします。

[回収活動の方法]

集めるごみは道路、

公園等

には必ず

体や個人の皆さんのご協力を

町内会・自治会及び各種団

って分別して下さい。

なって活動しています。

イプ役」「おせっかい役」と に向けて、関係機関との 人と人とのつながり・絆を 5月30日は

何かありましたら1人で抱

を思い出し、お気軽に声をか え込まず、お近くにいる委員 けて下さい。そして、一緒に

する活動を市内全域で行いま

カン・ペットボトル・紙くず の公共施設に散乱したビン・

たばこの吸い殻等のポイ捨

市でも、地域の美化を推進

また、5月29日(金)には、

てごみに限ります。

のは収集できません。

い手として、委員が一丸とな よう日々努めています。 って、皆さんのお役に立てる 大事にしつつ、地域福祉の担 会では、毎年5月3日を「関 東地方環境美化の日(ごみゼ 信越静環境活動推進連絡協議

都6県で構成する関東甲

します。

問環境保全課◎724・2711∞050・3160・547

鶴川駅周辺で一斉清掃を実施

拾い集

事前の登録が必要です。 3R

※ボランティア袋の利用には

推進課(®797·7111)

考えてみませんか。きっと、

・団体と 関係機関

連携・協力

・市役所 ・児童相談所

・高齢者支援センター

南税

の納税通

知書の

・社会福祉協議会

2015年度の課税額や所

・学校等

の日程で発送します。納期限 納税通知書・税額通知書を次 停額、控除額等を記載した、

パイプ役

ネットワークづくり までに納付をお願いします。 ○個人の市・都民税

※65歳以上の公的年金所得の す。給与差し引きの方は、5 ある方は6月12日に発送しま 月14日に税額通知書を勤務先 へ発送します。 朔納期限=6月3日)。 6月1日に発送します

○軽自動車税

相談·支援

期限=6月1日)。 5月11日に発送します

○固定資産税・都市計画税

を発送しました。5月12日ま 課へご連絡下さい。 でに届かない場合は、 2015年度の納税通知書 資産税

子どもや子育て家庭

その他、お困りの市民の皆さん

[減免制度についてのご案内]

送または直接各担当窓口で行 減免申請等の手続きは、郵

> って下さい。 ○固定資産税・都市計画税

けている方などの固定資産に 活保護法により生活扶助を受 認められる場合があります ついては、申請により減免が く)、災害等により価値を著 産(有料で利用するものは除 公益のために利用する固定資 開放された遊び場や公園等、 しく減じられた固定資産、 集会所や福祉施設、一般に

○個人の市・都民税

身体障

害者手帳等·運転者

災害で住宅や家財に損害を受 があります。 により減免が認められる場合 けた方などについては、申請 生活保護を受けている方、

○法人市民税

公益社団法人、公益財団法 は、申請により減免されま 人、特定非営利活動法人等 収益事業等を行っていない 該当すると思われる法人

についても減免となる場合が

ています。 については、 個別にご案内し

○軽自動

と減免等のお知らせ

身が使用、 知書(納 1台に限る 等は、申 者のため 平成27年度軽自動車税納稅通 障がいのある方1人に対して たはその立 通自動車、軽自動車、二輪車 が減免されます。ただし、普 所有(登録)し、障がい者自 を含むすべての車両のうち、 一定の障がいのある方、ま 付しないで下さい) られます。申請は、 請により軽自動車税 に使用する軽自動車 、またはその障がい 方と同一世帯の方が

階) へ。 車両、中国 者輸送用等 日までに市民税課(市庁舎2 印鑑をお持ちのうえ、6月1 の運転免許証・納税義務者の けている方が所有する車両等 立支援法 ※法人等が福祉事業に専用す る車両や車検証に身体障がい による支援給付を受 国残留邦人の方で自 等と記載されている FAX 050 · 3085 · 623

ティア袋をご利用下さい。袋 やせないごみは、有料の指定 入して下さい。記入のないも 収集ごみ袋を使わずにボラン ード」に記載の登録番号を記 資源とごみの出し方」に従 その際、燃やせるごみ・燃 めたごみは、自宅で 「ボランティア袋カ みは、道路補修課(〒724 36)へ、その他の大きなご ※ボランティア袋に入らない をお願いします。 4245)へ、お問い合わ 交通安全課(②724・11 ※市道に放置された自転車は 大きなごみは対象外です。 や各市民センター等で登録し

でそれぞれ日程を決めて実施 ※回収活動は、5月30日前後

ぎた場合は、減免を受けられ ませんのでご注意下さい。 合や申請期限の6月1日を過 ※軽自動車税を納付済みの場

は納税相談を】 【市税のお支払いが困難な方

払いが困難な方には、その事 願いします。 ています。早めのご相談をお 情に応じた納税相談を実施し 理由で納期限までに市税の支 災害や病気等やむを得ない

4、法人市民税・軽自動車税 724 • 2117, 2114 都民税について=市民税課② 85・6094、個人の市・ ついて=資産税課®724・ =納税課

②724・2122 5・6084、納付について について=市民税課☎724 M 050 · 3085 · 608 8, 2116 FAX 050 · 30 2530、2119、211 問固定資産税・都市計画税に · 2113 FAX 050 · 308